

# 土地改良区だより

〈 第 2 号 〉

## 灰爪頭首工が完成

老朽して機能が衰えていた灰爪頭首工が、平成20年度に県営ため池等整備事業で完成しました。

この頭首工は、長年老朽化等で洪水調節ができなく悩んでいましたが、このたび関係者の協力により完成し、今後も後谷ダムが供用開始した際、県営かんがい排水事業で造成される用水施設への供給に大きな役割が期待できます。

ちなみに、この頭首工にかかる県営かんがい排水事業は、22年度を完了目標に進めているところであります。



灰爪頭首工が完成し、国営関連のかんがい排水事業にも効果が期待。



発行者 **水土里ネット柏崎**  
(柏崎土地改良区)

柏崎市三和町8番19号

TEL 代表 (0257) 22-3855

FAX (0257) 22-2613

平成21年12月10日発行

# 第二回 臨時総代会

十月二十九日、第二回臨時総代会が柏崎市産業文化会館で開催されました。

総代現定数一四〇名のうち、一一九名が出席し、春日地区の小林茂さんの議長で、平成二十年度決算関係や、平成二十一年度補正予算関係など全議件九件が可決されました。

来賓として北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所の河津所長をお迎えしました。国営事業で造成される後谷ダム、栃ヶ原ダム、市野新田ダムの進捗状況についての報告を受け、柏崎・刈羽地域の農業用水の水源の確保と安定供給のために早期のダム完成に向けて取り組んでいきたいとお言葉をいただきました。

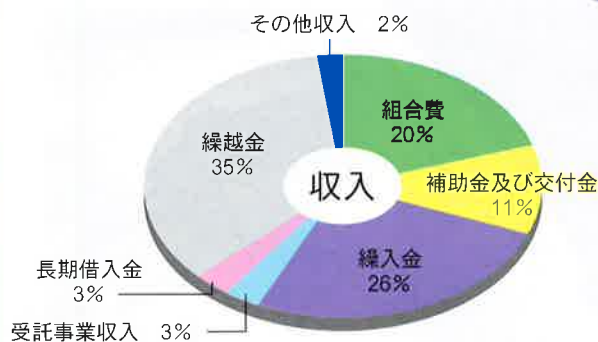
「水」を確保し、本地域の水田農業の益々の発展を期待!!



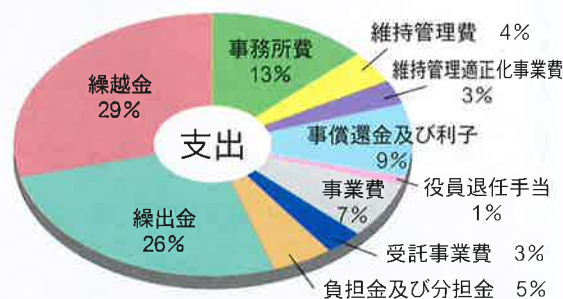
## 平成20年度決算報告

### 柏 崎

単位：千円



組 合 費	187,275 (20%)
補助金及び交付金	101,979 (11%)
繰 入 金	247,043 (26%)
受 託 事 業 収 入	24,127 ( 3%)
長 期 借 入 金	30,420 ( 3%)
繰 越 金	336,345 (35%)
そ の 他 収 入	20,092 ( 2%)



事 務 所 費	120,503 (13%)
維 持 管 理 費	33,107 ( 4%)
維持管理適正化事業費	29,946 ( 3%)
償 還 金 及 び 利 子	82,104 ( 9%)
役 員 退 任 手 当	4,794 ( 1%)
事 業 推 進 費	3,739 ( 0%)
事 業 調 査 費	3,444 ( 0%)
事 業 費	67,432 ( 7%)
受 託 事 業 費	24,127 ( 3%)
負 担 金 及 び 分 担 金	47,875 ( 5%)
繰 出 金	240,111 (26%)
繰 越 金	263,258 (29%)
そ の 他 支 出	318 ( 0%)

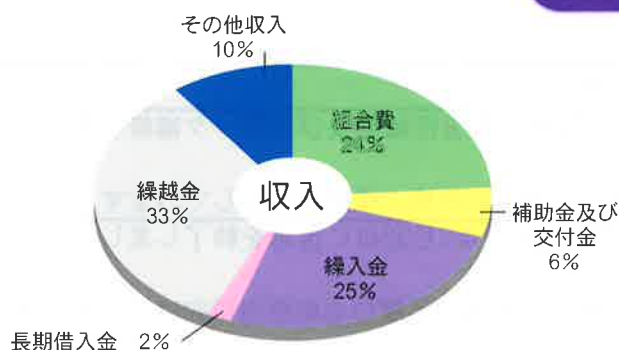
収入総額 947,281

支出総額 920,758



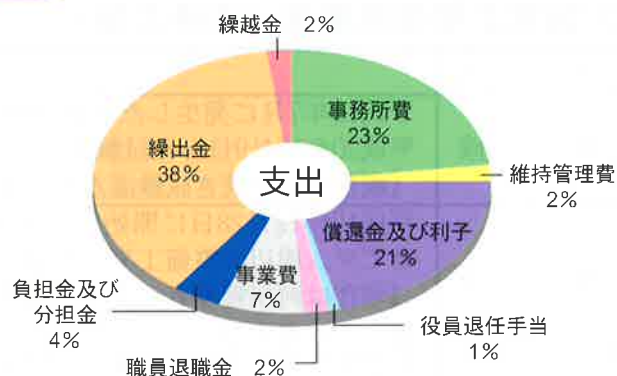
## 西山

単位：千円



組合費	33,717 (24%)
補助金及び交付金	7,700 (6%)
繰入金	34,935 (25%)
受託事業収入	238 (0%)
長期借入金	2,289 (2%)
繰越金	45,316 (33%)
その他収入	13,746 (10%)

**収入総額 137,941**

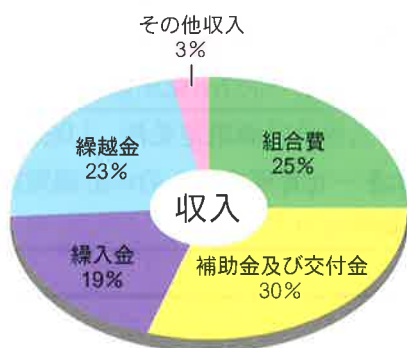


事務所費	29,113 (23%)
維持管理費	2,300 (2%)
償還金及び利子	26,792 (21%)
役員退任手当	840 (1%)
職員退職金	2,111 (2%)
事業費	9,318 (7%)
受託事業費	233 (0%)
負担金及び分担金	5,071 (4%)
繰出金	47,724 (38%)
繰越金	2,874 (2%)

**支出総額 126,376**

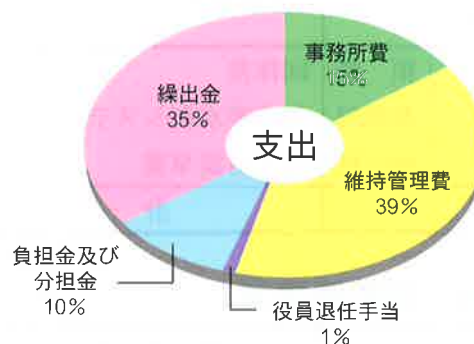
## 刈羽

単位：千円



組合費	31,055 (25%)
補助金及び交付金	37,005 (30%)
繰入金	22,745 (19%)
繰越金	28,586 (23%)
その他収入	3,347 (3%)

**収入総額 122,738**



事務所費	14,997 (15%)
維持管理費	40,807 (39%)
役員退任手当	620 (1%)
負担金及び分担金	10,213 (10%)
中退共制度掛金	312 (0%)
繰出金	35,435 (35%)

**支出総額 102,384**

# 平成20年度 事業の実施状況

## (1)国営土地改良事業（本体工事）

ダム名	実施内容
栃ヶ原	平成19年7月に発生した中越沖地震による堤体の安全性確認及びクラック補修を実施し、平成20年10月9日から試験湛水を開始しました。 【現在も引き続き試験湛水を実施しており、平成22年度の供用を目指しています。】
後谷	平成19年12月28日に開始した試験湛水は、平成21年2月22日に落水を終了しました。併せてダム周辺の整備工事を実施しました。 【現在は河川管理者による完成検査に合格し、平成22年度の本格供用に向けた貯水を実施しています。】
市野新田	昨年度に引続き、地権者との用地補償交渉を進め、平成20年度末時点で98%（面積ベース）の同意を得ました。また、下流既得水利権者にもダム建設に対する理解が得られるよう鋭意調整を図りました。河川協議については、成立に向け関係部局と協議を進めました。 【本年度に入ってから、下流水利権者である女谷第1・第2水利組合から水利使用に関する同意をいただきました。今後は引き続きダム予定地の地権者との合意形成を目指します。】

## (2)国営土地改良事業（関連事業関係）

単位:千円

地区名	旧土改	事業名	事業費	実施内容とその説明
柏崎1期	柏崎 刈羽村 西山町	県営かんがい排水事業	351,700	用水路工、貯水槽工、測量試験 1.0式 【国営ダム用水を新規地区へ配水するため、善根堰右岸地区（北条支線）や西山町地内（灰爪支線）で工事を実施しました。】
中田	柏崎	団体営 プロジェクト支援交付金 （基盤整備促進）	2,000	用水路工 L=9m(3年目、完了)
中田2期			3,000	用水路工 L=27m(1年目)
安田			18,000	用水路工 L=181m(2年目)
西側用水路			22,000	用水路工 L=757m(2年目)
鯖石川	柏崎	団体営	955	システム保全計画策定業務 1.0式
鵜川	刈羽村	新農業水利システム	903	【用水を一元管理するための計画策定事業。 実施期間はH16～H20】
別山川	西山町	保全対策事業	914	
8地区		計	399,472	

## (3)大区画ほ場整備事業

単位:千円

地区名	旧土改	事業名	事業費	実施内容とその説明
北鯖石東部	柏崎	県営担い手育成事業	78,000	暗渠工 25.7ha 換地・確定測量 1.0式 (9年目)
		団体営土地利用事業	1,000	担い手への農地集積及び推進活動
南条	柏崎	県営経営体育成事業	222,000	面工事 14.8ha 換地 1.0式 (6年目)
		団体営土地利用事業	1,000	担い手への農地集積及び推進活動
善根(飛岡)	柏崎	県営調査計画	4,000	H22年本事業採択を目指した調査事業(2年目)
高田北部	柏崎	県営調査計画	1,203	H23年本事業採択を目指した調査事業(1年目)
4地区		計	307,203	

#### (4)かんがい排水・中山間 関係事業

単位:千円

地区名	旧土改	事業名	事業費	実施内容とその説明
高田(下方)	柏崎	団体営村づくり交付金	13,000	排水路工 L=219.2m (2年目)
柏崎(矢田・吉井)	柏崎	県営管水路対策事業	7,460	揚水機場天井のアスベスト除去工事
別保	柏崎	県営調査計画	600	H21年本事業採択を目指した調査事業
		団体営農用地等集団化事業	578	事業採択前の事前換地業務
西山二田	西山町	県営中山間事業	86,000	面工事 0.1ha 暗渠 1.0式、ため池1箇所 (5年目)
西山北野	西山町	県単事業	6,000	ため池取水工改良 1.0式
5地区		計	113,638	

#### (5)維持管理適正化事業(平成20年度実施地区)

単位:千円

地区名	事業費	実施内容とその説明
大川堰	8,000	主ゲート塗装工 1.0式、巻上機 1.0式
長崎新田第2揚水機場	4,700	マンホール設置工、配管改良工 1.0式
第14-1号排水路	2,200	排水路工 L=89m
第14-2号排水路	4,200	排水路工 L=209m
第41号排水路	4,400	排水路工 L=195m
5地区	計	23,500

### 組合員の皆様へ

#### 組合員資格の得喪又は変更があったとき

- ★農地を売買、貸借したとき
  - ★組合員が亡くなったとき
  - ★農業年金を受給するため後継者に移譲を行なったとき
- これらの場合**組合員資格得喪通知書**を提出して下さい。届出は**3月末**まで受け付けています。

※土地改良区に届出が無い場合、他の公的機関(市役所・農協・法務局等)で手続きを行っても当土地改良区の組合員台帳、賦課台帳は修正されませんので、届け出下さい。

#### 賦課金の口座振替を変更するとき

**貯金口座振替依頼書**を提出して下さい。

#### 賦課金について

- \* 賦課金納入ありがとうございました。まだ納入されていない方は早めに納入をお願いします。

#### 農地を転用するとき

##### ★農地を宅地等に転用するとき

農地転用等の同意書、地区除外申請書、組合員資格得喪通知書等の提出と**農地転用決済金**が必要になります。

##### ★公共事業で用地買収されたとき

公共事業用地(道路、河川敷用地等)に買収及び寄付される場合でも、手続きと**農地転用決済金**が必要になりますので、土地改良区までご連絡下さい。

※決済金は、残存農地が将来過重負担にならないために必要なものです。手続きを行わないと、土地台帳から除外できないため従来通り賦課金が賦課されますのでご注意ください。

#### 農業所得を申告される組合員様へ

1年間にかかった土地改良区費をお知らせします。必要な方はご連絡下さい。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。 柏崎土地改良区 22-3855



## 県営ほ場整備 2地区が本年度完了

県営ほ場整備事業(担い手育成型)  
県営中山間地域総合整備事業

北鯖石東部地区  
西山二田地区

県営事業を導入して実施していた2地区のほ場整備事業が本年度で完了となります。

ほ場整備率が県内でも低いとされていた旧柏崎市地内で取り組んできた「北鯖石東部地区」の大区画ほ場整備事業は採択から10年という年数が経ちましたが、10月27日の権利者会議で換地計画が承認され、換地処分に向けた最終手続きを進めているところです。

また、旧西山町地内で平成16年から着手した中山間地域総合整備事業「西山二田地区」も本年度で完了となり、10月17日の権利者会議で換地計画が承認され、北鯖石東部地区同様に登記手続きを進めています。

2地区とも、年度末には換地処分登記がなされる予定で、その後の換地清算をもって事業完了となります。



北鯖石東部地区権利者会議(H21.10.27)



西山二田地区権利者会議(H21.10.17)



着手前

遊休農地が目立つ水田が、ほ場整備により区画も30アールと大きくなり、営農効果が期待できます。



西山二田地区の  
ほ場を上空より

竣工